

令和7年度 北九州市中小企業海外展開支援助成金のご案内

地域企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査、見本市出展、越境 EC 活用、海外進出に必要な認証取得に対し、その経費の一部を助成します。

1 対象者

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ① 中小企業基本法上の中小企業者であること（大企業からの出資金が50%を超える企業を除きます。）
- ② 北九州市内に事務所又は事業所を有すること
- ③ 市税を滞納していないこと
- ④ 米国との取引実績がある、または取引の蓋然性が高いこと ← **米国関税枠のみ**

2 個別事前相談

事業効果を高めるため、事業計画をご説明いただき効果的な支援策を検討する「個別事前相談」を行います。助成金の申請を検討されている方は、電話または e-mail にてお問合せください。

【個別事前相談 お問い合わせ先】

北九州市産業経済局国際ビジネス戦略課 TEL 093-551-3605
e-mail san-kokusai@city.kitakyushu.lg.jp

3 募集・受付期間と対象事業の実施期間

募集・受付期間：通年

対象事業の実施期間：本助成金事業の実施期間は年度ごとです。

毎年度3月31日までに 支払いを含めたすべての事業を完了 させてください。

4 助成金の申請方法

個別事前相談を実施後、次の書類を各1部提出してください。

- ① 助成金交付申請書・事業計画書・事業収支予算書
- ② 役員名簿
- ③ 事業の内容を示す資料（企画書、製品のパンフレット、説明図等）
- ④ 市税の納税証明書（証明の種類：完納証明、発行場所：各区役所市民税課）
- ⑤ 株主名簿（持株比率を明記・様式自由）
- ⑥ 法人登記簿（⑦個人の場合は前年の確定申告書）

【注意！】審査については、申請書類一式を全て提出していただいた順番で行います。書類に不備等があった場合は、申請書類一式が全て揃うまでは受付ができません。

5 申請以降のスケジュール

- ① 事前相談を実施 ⇒ ② 申請書類一式の提出 ⇒ ③ 審査 **約1か月** ⇒ ④ 交付決定 ⇒ ⑤ 事業実施
⇒ ⑥ 実績報告の提出 ⇒ ⑦ 助成額確定 ⇒ ⑧ 請求書提出 ⇒ ⑨ 支払い

事業終了後 20 日以内

6 助成対象経費と助成率・限度額

	事業名	内容	助成対象経費	助成率及び助成限度額
1	市場調査等助成事業	新たな海外展開先として期待される地域における、販売に関する市場調査及び生産財の調達等に関する企業調査。	① 旅費、宿泊費(1名) ② 通訳経費 ③ 外国語版資料作成費 ④ 現地での展示装飾費 ⑤ 調査実施に伴う輸送費	助成対象経費の2分の1以内の額。(※)ただし、10万円を限度とする。
	★活用事例 「外国語版ホームページ作成(③)」 「サンプル輸送経費(⑤)」 など			
2	海外見本市等出展助成事業	海外の見本市、展示会等への自社製品の出展。 出展する製品は、市内で自社が生産・製造又は開発した産品・製品・技術及びソフトウェアとする。	① 出展(小間)料及び展示装飾費 ② 旅費、宿泊費(1名) ③ 通訳経費 ④ 出展物輸送費 ⑤ 資料作成費	助成対象経費の2分の1以内の額。(※)ただし、30万円を限度とする。
3	越境EC販路開拓助成事業	越境ECサイトへの出店または自社越境ECサイトの構築による販路開拓事業。 出店する製品は自社製品及び自社で販売する製品とする。	① 越境ECサイト出店費用(サイト出店費用一式) ② 自社越境ECサイト構築費用(システム構築費、サイト設計費、翻訳費等) ※①②ともに、輸送費、各種手数料は除く。 ③ 販売促進(サイトへの集客)費用(デジタルコンテンツ制作、サイト再構築等)	助成対象経費の2分の1以内の額。ただし、③のみの申請の場合は、10万円を限度とし、それ以外の場合は、60万円を限度とする。
4	認証等取得助成事業	海外展開をすすめるにあたり必要となる各国の認証等の取得。	① 海外展開に必要な認証等の取得に要する費用(審査費用、認証・登録費用) ※代理申請に要する経費も対象とする。	助成対象経費の2分の1以内の額。(※)ただし、10万円を限度とする。
	★活用事例 「海外での商標登録、施設登録、商品登録などを申請するための経費」			

※令和7年6月2日～「米国関税枠」については、助成対象経費の3分の2以内の額(但し、米国との取引実績等が必要)

詳しくは別紙「米国関税枠について」をご確認ください。

7 その他注意点

- 海外見本市等出展助成事業については、「年度内の出展」を対象としています。年度をまたぐ出展は対象外となっておりますので、ご注意ください。
- この助成金は、「北九州市中小企業海外展開支援助成金交付要綱」の他、「北九州市補助金等交付規則」に基づいて交付するものです。

8 申請書配布・受付及びお問い合わせ先

北九州市 産業経済局 国際ビジネス戦略課 (担当 宮崎、松原、小林)
〒802-0001 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル8階
TEL: 093-551-3605 FAX: 093-551-3615



助成金説明サイト

皆様の海外ビジネスをサポートします！

KTI センターは、北九州市、ジェトロ北九州、北九州貿易協会がそれぞれの特性を生かして地元企業の海外ビジネスを支援するワンストップ支援機関で、貿易・投資相談、各種セミナーなどを提供しています。合わせてご利用ください。

KTI センターホームページ: <https://www.kti-center.jp/>

